



# 島根県報

平成25年10月29日（火）

号外 第 159 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 3

**告 示****島根県告示第727号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年10月29日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	大田桜江線	大田市祖式町字会下ノ峠1055番7地先から同1051番3地先まで	前	メートル 10.97～ 15.37	メートル 30.17	道路改良工事 拡幅
			後	13.54～ 16.18	30.17	
"	"	大田市祖式町字下行原1482番1地先から同町字長者原3121番2地先まで	前	7.50～ 14.40	51.00	道路改良工事 拡幅及び減幅
			後	6.50～ 15.80	51.00	

## 島根県告示第728号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年10月29日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	川本大家線	邑智郡川本町大字湯谷808番6地先から同767番4地先まで	メートル 41.50	平成25年 10月29日	県央県土整備 事務所	
〃	〃	邑智郡川本町大字湯谷707番1地先から同番地先まで	71.00	平成25年 10月29日		
〃	大田桜江線	大田市祖式町字イケン峠2972番地先から同町字行原1482番1地先まで	717.10	平成25年 10月29日	県央県土整備 事務所大田事 業所	